

令和6年度 事業計画

I はじめに

国の令和6年度経済見通しでは、令和5年度に策定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待されていますが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるともされています。

令和5年度の経済については、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、新たなステージに移行するチャンスを迎えています。

日本の経済が回復傾向にあることから、当センターとしても、第5次中長期計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、会員増と就業開拓に取り組み、会員の就業機会の確保に努めてまいります。

また、国の令和4年版高齢社会白書では、就業動向について、現在仕事をしている高齢者の約4割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答し、「70歳くらいまで」「それ以上の年齢」との回答を合計すると、9割近くが高齢期にも高い就業意欲を持っています。

会員の状況（令和6年3月31日現在）は、平均年齢が75.2歳、75歳から79歳までの会員層が最も多く全体の30.8%を占めています。また、70歳から79歳までの会員が全体の60.4%を占めており、企業の65歳継続雇用が進む中、当センター会員の状況も同様な傾向を示しています。

入会動機を見ると、経済的理由28.7%、生きがい社会参加27.3%、健康維持促進24.4%の順となっており、引き続き高齢者の就業機会の更なる確保と生きがい社会参加や健康維持に貢献できるよう取り組んでいく必要があります。

次に、自転車等駐車場、授産場の両施設については、令和4年度から令和8年度までの5年間、指定管理施設として引き続き受託することとなっています。

自転車等駐車場については、令和4年度に導入した定期管理システムと当日券売機の設置により、非対面・非接触（キャッシュレス）でのサービスを提供しています。また、定期利用手続きのオンライン対応や入出庫の24時間化など、更なる運用改善を行い、利便性向上に努めた結果、利用者数および利用料収入の増加につながっているところです。引き続き、利用者に寄り添った運営を行ってまいります。

授産場については、作業のみならず、健康面などについて利用者に寄り添った支援を行うことで、常に定員に近い利用者が通所していますので、利用者満足度の高いサービスを今後も提供してまいります。

さて、第5次中長期計画では、会員自らが自主的に事業運営に参加し、会員相互で仕事を分かち合いながら、共に助け合い、共に働くことで、会員自らの生きがいの充実、地域社会の活性化に貢献する活動・事業を展開していくことを基本理念としてお

り、基本目標は、会員数 2,550 人、就業率 80%、契約額 13 億円と定めています。

会員確保に向けた広報活動の充実や退会抑制を図る取り組み、就業先の開拓および会員への情報発信機能の充実、就業に必要な研修の実施や安全就業の推進など、目標達成に向けて、様々な事業に鋭意取り組んでまいります。

II 基本方針

基本理念「自主・自立、共働・共助」を実現し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、第5次中長期計画に基づき以下の基本方針を掲げ、事業を実施していきます。

基本方針	
1	会員の確保
2	就業の充実
3	仕事の質の確保と向上
4	社会貢献事業の充実
5	運営基盤の強化

III 第5次中長期計画期間（計画期間令和4年度～令和8年度）の基本目標

- 1 会員数 2,550人
- 2 就業率 80.0%
- 3 契約額 13億円

IV 事業実施計画

令和6年度の事業実施について、契約形態や契約額の構造の変更に伴い目標の構造が変わる可能性もありますが、以下の項目毎に取り組んでいきます。

1 就業開拓提供

(1) 受託事業（独自事業も含む）

令和6年度目標

会員数	2,500人
就業率	80.0%
契約額	12億円

(2) 就業確保の取組

① 就業機会の提供

入会時、面接時の会員の就業希望を把握するとともに、新規受注に際しては事業所を訪問し、受注契約について確実に会員の就業につなげていきます。就業情報はホームページ、電話による就業案内、北SC通信により提供します。

② 就業開拓、拡大の取り組み（重点推進事業）

就業に関する事務職員体制を再構築し、新たな業務形態（職群）の開発も含め就業開拓を行います。既存の発注者に拘泥せず民間事業者等への訪問活動による拡大を行っていきます。

③ 独自事業の実施と発展

独自事業（パソコン教室、植木剪定等）は、独立採算を基本として運営していきます。

ア パソコン教室

受講者のニーズを的確に把握し、会員の企画による魅力的な講座を実施します。また、パソコンだけでなくタブレットやスマホ、個人宅への出張など、区民のニーズに応じた親切、丁寧な運営を行っていきます。

イ 植木剪定等

植木剪定や障子・襖張り替え事業などは地域の密着した事業として、サービス提供を実施します。

縫製事業は会員の余暇的時間を活用できる事業として拡大に努めます。

④ 「家事援助サービス」と「いきいき生活援助サービス」の連携（重点事業）

ア 「家事援助サービス」

リーダーを中心にスマイルサポート会員同士の情報共有を進め技能向上を図るとともに、発注ニーズに応えられる実践的な講習や研修を行います。また、新会員研修会や家事援助限定の入会説明会等を通じて会員の拡大を図るとともに、就業会員によるチラシ配りや北S C通信等の広報媒体を通じ広報活動の充実を図ります。

イ 「介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき生活援助サービス）」

平成29年度より、介護保険要支援等に該当する区民に対し、身体介護を伴わない掃除・洗濯などの生活援助サービス「いきいき生活援助サービス」（北区独自訪問型サービス）を区と連携して実施しています。会員の中には介護ヘルパーの資格を持っている方もいます。資格がなくても北区の生活援助員研修を受講することにより「生活援助員」となることができます。

※「家事援助サービス」と「いきいき生活援助サービス」の連携を図り、当センターの重点事業として、地域のニーズに応えるため、さらなる充実に取り組んでまいります。

⑤ 労働者派遣事業

平成30年度から開始した労働者派遣事業は、引き続き、派遣元事業者である「しごと財団」と連携して受注確保に努めてまいります。

(3) 指定管理者受託事業（自転車等駐車場及び授産場）

自転車等駐車場18か所及び授産場2か所について、令和4年度から5年間、引き続き、指定管理者として受託することとなっています。指定管理施設の利

用者のサービス向上に鋭意取り組んでまいります。

① 意識改革

- ・従事会員の適正就業基準の見直し
- ・世話人の役割の強化・世話人会の活性化と位置づけの強化
- ・従事会員の募集と育成
- ・運営指導員による現場指導の強化
- ・自転車等駐車場管理員の制服着用の徹底

② 事業改善

※自転車等駐車場への非対面・非接触でのサービス提供のため、令和4年度、オンライン対応の定期管理システムの導入と、当日券売機の全自転車等駐車場への設置を行いました。

これにより、定期利用当日利用とも電子決済（キャッシュレス）が可能となり、また、QRコードの活用などを図りましたが、今後も状況にあわせ一層の利便性向上を図っていきます。

2 普及啓発（いきがい、社会参加の推進を含む）

(1) 普及啓発事業

様々な機会を捉え、PRを行い、会員拡大及び受注拡大に努めます。

① 「北SC通信」等の発行

会員向け「北SC通信」（年6回）の発行

② 区民向け広報紙（年1回以上）の各戸配布

③ 新聞折込によるチラシの各戸配布

④ ホームページの充実

⑤ 主要な郵便局での有料チラシの設置、保存袋、現金封筒に広告掲載

⑥ 都バス広告、コミュニティバス車内放送、バスラッピング広告

⑦ 駅構内電照広告・区役所内デジタルサイネージ広告

⑧ 会員、自主グループ、イベントによるPR

3 研修・講習

(1) 会員対象

就業機会の確保及び質の高い仕事を行うために、センター事業の理念への理解や就業に必要な知識（待遇・苦情対応、安全就業、技能研修等）を深めるための研修を実施します。

① 待遇・苦情対応研修

公共、家事援助、生活援助会員を中心に、待遇力アップ、苦情対応研修を実施します。

② 新規従事者会員研修

年度入れ替えに伴い新たに公共の仕事に従事する会員に対して行う研修

については、接遇、非行防止、安全就業の心得など内容を充実していきます。

③ 技能向上（レベルアップ）研修

技能系職種、家事援助、就業会員の多い清掃などの職種については、技能レベルの向上を図り、より良質で均一的なサービス提供を目指した研修を実施します。また、東京しごと財団主催の各種講習参加を奨励します。

④ 福祉研修

成年後見制度や介護保険制度、認知症対応などの高齢者に身近な福祉関連の研修を実施します。

(2) 区民対象

公益法人として、地域貢献を目指すとともにセンターのイメージアップを図るため、会員及び区民を対象とした講習会などを実施します。また、女性向け講習会も実施します。

4 調査研究

労働者派遣事業は会員の豊かな経験と知識が生かせる新たな取り組みとなっています。都内のシルバー人材センターでは、既に派遣事業を実施しているところもあります。23区で実施しているセンターの状況を把握するとともに地域特性等を考慮し、引き続き調査研究をしていきます。また、先進的な事業を行っているシルバーへの視察や情報収集に努めます。

5 相談

入会希望者にセンターの理念、センターの就業状況など説明資料をより分かりやすいものに適時更新します。

入会説明会、手続きは月1回の予約制とします。また、女性会員拡大のため、家事援助を対象とした入会説明会を開催します。ホームページリニューアルにより仮会員登録の利用拡大を図るなど、今後も区民の利便性を高めていきます。

6 安全就業の推進強化

就業職種の多様化、会員の高齢化など、安全就業の推進は重要な課題です。安全就業は、シルバー事業にとって根幹をなすものであり、「安全はすべてに優先する」という基本に立ち返り、事故防止に努めます。

また、新型コロナウイルス等の感染症対策を会員に推奨してまいります。

(1) 事故防止対策

- ① 安全管理委員会による作業現場の安全パトロールを実施します。
- ② 就業に必要な保護具等の点検や措置について啓発します。
- ③ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出を求め、原因の検証及び再発防止の指導と啓発を行います。
- ④ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出を求め、原因の検証に努め

るとともに、自己点検手法を作成し、就業再開に際して自己点検を実施することで再発防止に努めます。

- ⑤ ヒヤリハット事例を会員から集め、「ヒヤリハット」事例を広報します。
- ⑥ 自転車利用の会員には、日常的に交通安全ルールの徹底の注意喚起に努めます。
- ⑦ 転倒事故防止対策を積極的に進めます。

(2) 安全教育

- ① 安全就業のために、警察署と連携し「交通安全指導講習会」等を実施します。
- ② 自転車による賠償事故に対応するため、自転車総合保険の加入促進に取り組みます。
- ③ 「安全心得10か条」、「熱中症予防」等のチラシを配布、「北SC通信」に事故の事例の掲載など安全意識の喚起に努めます。

(3) 健康管理

- ① 会員に特定健診等の受診の徹底を図ります。
- ② 総会など多数の会員が参加する機会に、転倒予防体操など健康管理を周知します。また、会員に北区が開催する健康講座、イベントを周知し、参加を促していきます。

(4) 感染症対策

- ① 手洗い・手指消毒・マスクの着用など基本的な感染症対策を推奨してまいります。
- ② 体調不良又は症状がある場合には就業や外出を控えるよう注意喚起してまいります。

7 適正就業の推進

シルバー人材センターに係る諸法令に抵触せず「臨時的、短期的、軽易な仕事」を遵守するよう、現場確認及び契約書の点検を行います。請負契約になじまないものについては派遣契約に切り替えるなど契約について見直しを行います。また、機会あるごとに適正就業の周知に努めます。会員の就業については、就業年限の設定、あるいは一つの仕事を複数の会員が交代で就業するワークシェアリングを進めるなどして、一人でも多くの会員が就業できるように取り組みます。

8 社会貢献事業の充実

センター事業の目的の一つとして、社会奉仕活動等を通じて高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うとしています。コロナの収束状況を見ながら、社会貢献活動としてのボランティア活動や区民を対象にした社会貢献講座等に取り組みます。

- ・社会貢献講座の開催 秋に実施
- ・ボランティア活動の実施 「歌って踊って長生きし隊」、「レインボーフォークダンス同好会」の高齢者施設の訪問活動の実施
東京マラソンボランティアへの参加
- ・各サークル活動への支援 写真クラブ、パソコンクラブ等

9 運営基盤の強化

センターの事業運営にとって、事務局体制を充実強化することは極めて重要です。理事会を中心とした組織運営や事業運営に、事務局としての的確に実務処理を行い公益法人として適切な運営を図ります。

(1) 理事会等の充実

理事会、安全管理委員会、就業適正化委員会、就業・会員開発委員会等の円滑な運営を行います。

(2) 財政の安定化と公益法人としての会計の遂行

シルバー人材センターとして適正な事業運営を行い財政の安定化を図るとともに、公益法人としての公益認定基準に必要な「収支相償」を満たせるよう取り組みを行ってまいります。

(3) 公益法人としての事務遂行体制強化

情報通信技術を活用した事務の効率化、適正な人員確保、職員の研修等を通じ、事務局の事務遂行体制の強化を図ります。また、弁護士・社会保険労務士による助言・指導の充実を図ります。

(4) 職群班活動及び世話人活動等の充実

仕事別グループの組織化を図るとともに、職務能力の向上を目指した研修を実施します。世話人（リーダー）会議、地域班長会議を開催し、会員同士のコミュニケーションを図り、事業の円滑化と仕事の質の向上を目指します。

- ・地区別地域班長会の隔月開催
- ・リーダー会議等の随時開催